

令和2年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第4号

令和3年9月17日（金曜日）

出席委員（16名）

委員長	味上庄一郎君	副委員長	伊藤信行君
委員	尾出弘子君	委員	佐々木弘毅君
委員	柳川文俊君	委員	早坂伊佐雄君
委員	高橋聡輔君	委員	三浦又英君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條寛君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

欠席委員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	大場利之君
上下水道課長	齋藤純君
会計管理者兼会計課長	内海悟君

小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長職務代理者	大場幸君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	浅野善彦君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	鈴木智史君

審査日程

- 認定第 1号 令和2年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 令和2年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 令和2年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 令和2年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 令和2年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 令和2年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 令和2年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和2年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和2年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

- 認定第 1 号 令和 2 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 2 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 令和 2 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開会

○委員長（味上庄一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

ここで、教育総務課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。おはようございます。

お時間いただきありがとうございます。14日の決算審査特別委員会のときに総務課の説明の中で、十分なちょっと説明ができなかった部分、あと、適切でなかったものについて、ちょっと謝罪をさせていただきたいなと思っております。

決算審査の審査説明の中で、味上委員からご質問がありました教育委員の出席状況についてご説明していただきたいという中で、昨年度の出席状況はどうなんだという話でした。昨年度については、9月から委嘱されて委員になっている方については、9月ちょうど忌引に当たったものですから、その1日後に欠席して、あとは出席しているという状況でございました。

そのほかの委員に関しても、ほかの委員1人だけ1日欠席、そのほかは全員出席ということで、ほぼ委員会については4名体制でやっていたという状況でございました。

その説明の中で、あと適切でない個人名を出してしまったこと、大変申し訳なかったなと思っております。この場を借りて謝罪したいと思います。申し訳ございませんでした。以上でございます。

認定第 1号 令和2年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和2年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和2年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和2年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和2年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 10 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 11 号 令和 2 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（味上庄一郎君） それでは、本特別委員会に付託されました認定第 1 号令和 2 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第 11 号令和 2 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより歳入歳出決算認定について、決算審査特別委員会に付託されました認定第 1 号令和 2 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第 2 号令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第 3 号令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号令和2年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号令和2年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号令和2年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号令和2年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号令和2年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号令和2年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号令和2年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号令和2年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（味上庄一郎君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会に付託された案件の審査は全て議了いたしました。

なお、委員長報告について附帯意見をつけることとし、その内容については委員長に一任していただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、委員会報告について附帯意見をつけることとし、その内容については委員長に一任していただくことといたします。

これにて令和2年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様のご協力によりまして、厳正な審査をしていただき、スムーズに委員会が終了できますことを心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

午前10時12分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年9月17日

決算審査特別委員長 味 上 庄一郎